

経済産業委員会

令和4年12月14日（水）

午前9時58分～午前10時46分

議会第3会議室

【出席委員】 実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、御厨洋行委員、松永幹哉委員、千綿正明委員、
中野茂康委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・ 経済部 大野経済部長
- ・ 農林水産部 川副農林水産部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・ 付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催します。委員会の審査日程については、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。また、付託議案審査のために現地視察を御希望される場合は、審査終了までにお申出ください。現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いいたします。

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

まず、第93号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第93号議案 佐賀市街なかふれあいプラザの指定管理者の指定について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は。

○千綿委員

すみません、直接指定管理に関係ないんですけども、あそこにスーパーの入っとっじゃなかですか、家賃補助ばしよったじゃなかですか。今もしているんですかね。例えば家賃補助。

○樫木商業振興課長

家賃の補助ということではございませんが、家賃について、減免というか、それは行っているところでございます。

○千綿委員

そしたら、指定管理との関係。だけん、そこは直接補助になるので、例えば、アスタラビスタに直接やりよっということですか。この管理者を通さんで、アスタラビスタに直接補助を出しているという関係でよかとかな。それとも、指定管理者料から引いたりして減免しているのか、そのシステム。

○縦木商業振興課長

ここの指定管理者につきましては利用料金制度でございまして、家賃のほうは指定管理者のほうに入るとい形になっております。ですから、指定管理者のほうで家賃分というのは歳入として入って、それで維持管理のほうを行っているというところでございます。

○千綿委員

説明の悪かもん。要はね、指定管理料というのがあっじゃなかですか。そこに関わってくるのかこないのかということも含めて、要するに直接その補助金はアスタラビスタに行って、残りの賃料を指定管理者で払うのか、それとも指定管理者に入って、その残の分を家賃としてもらっているのかというシステムのことを聞いているんです。分かりますか。

○縦木商業振興課長

家賃の分については指定管理者とアスタラビスタのほうで契約を行って、その分が指定管理者のほうに入っているというところでございます。あと、指定管理料につきましては、基本、維持管理の中で不足と思われる分について積算を行いまして、その分を指定管理者にお支払いしているというところでございます。

○千綿委員

わざと分かりにくく話しよう。違う違う。要は、指定管理料というのがあっじゃなかですか。減免するという条例をつくって、アスタラビスタの店舗の賃料を減免しているわけでしょ。ということやろ——違う、お金ば入れると。

○縦木商業振興課長

これは賃借ということで、その単価で借りるという契約を行っているというところでございます。アスタラビスタと指定管理者のほうでそれで行っているというところございまして、一応その金額で指定管理者のほうも納得されて契約を結んでいるという状況でございます。市としましては、それらの利用料金も加味しまして指定管理料のほうを積算し、不足分を積算して指定管理料のほうをお支払いしているというところでございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に第94号議案について執行部に説明を求めます。

◎第94号議案 佐賀市衛の湯の指定管理者の指定について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は

挙手をお願いします。

○千綿委員

1年間の指定期間の中でいろんな改善等はされたと思うんですが、市としてはこれで万全ということか、要するに社長が替わったりとかはしていないのかどうか、ちょっとその点だけ。

○溝上観光振興課長

社長の交代につきましては、4月からこの真島さんが代表取締役ということでされています。これで安定したと言えるのかという点につきましては、今、経費の削減をして改善が見られていますけれども、あとは入館者ですね、人が来てもらうとその分また増えてプラスになっていくということですので、引き続きコストを抑えながら、今からは、まだコロナ禍ではございますけれども、入館者を増やす取組というのを今度やっていかなきゃいけないかなと今思っているところでございます。以上です。

○松永幹哉委員

1年間様子を見ながら、経営状況を見ながらということでしたけれども、宿泊施設を持たないほぼ日帰りの温泉施設ということで、このところ、古湯・熊の川は利用者含めて観光客が随分と伸びたんですけれども、その流れの中で若干そこにもこぼれてきたとか、伸びてきたという状況はあるんですか。

○溝上観光振興課長

入館者数の増減というか、そういったことにつきましてはですけども、コロナ前、平成31年ぐらいになるかと思いますが、ここで若干増えてきてはいたんですけども、やはりちょっとコロナの影響を受けまして、2万人以上減ってしまいました。これが令和2年度と令和3年度でございます。今年度につきましても、最初は、4月、5月、このくらいはスタートダッシュがよかったんですが、9月に台風の影響であったり、それで3日間ほど休業があったりしております。そういった関係もありまして、入館者数自体は今ちょっと減っているような状況でございます。ですので、ここを増やしていく、例年どおりに戻していけば、どんどん収支のほうは改善して、もっと安定した経営ができるかなと思いますので、引き続き、先ほども申しましたとおり経費をなるべく抑えるようにして、その中でも入館者を増やすような取組というのをやっていかなきゃいけないなと今考えているところでございます。以上です。

○松永幹哉委員

それと、経年劣化による機器の補修等が随分と始まってくるんじゃないかなと思うし、根本的なボイラー関係の補修も含めて今後の費用対効果というか、改修の計画あたりはどのくらい考えていますか。

○溝上観光振興課長

松永幹哉委員がおっしゃったとおり、やはり経年劣化が進んでいまして、毎年ちょこ

ちょこ修繕しながら、今経営を続けているような状況です。これもずっと、もっと長いこと続けていくということになれば、大規模な施設の改修というのもどこかで必要じゃないかなと考えているところです。ちょっと以前に試算したところ、1億円以上当然かかるということもありましたし、その後、資材の高騰とかあっていますので、そういったことを加味すると倍ぐらいかかるかもしれないですが、経営状況とか入館者数の推移とか、そういったものを全て勘案して、今後どうやって衛の湯を維持していくのかというのは考えていかなきゃいけないところに来ているかなという気はしております。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○江口委員

今の松永幹哉委員に関連しますけれども、経営という意味からしまして、コロナの影響でかなり厳しかったので、財政支援されましたね。今回の指定管理料というのは、以前のときの料金なのか、それとも多少財政支援されたときの減額されたレベルなのか、いかがでしょうか。

○溝上観光振興課長

指定管理料につきましては、例年820万円程度払っております。これはコロナ前も変わらない額ですけれども、今年度につきましては、今のところ825万円、例年と同じ金額になっております。以上です。

○江口委員

経営計画からいたしますと、入場者の予想といたしますか、計画はコロナ前を100としますと今回どれぐらいを見てあるのでしょうか。

○溝上観光振興課長

コロナ前が約8万人程度でございますので、去年が5万7,000人ございました。今年もそれに近づけるというか、できれば超えたいところではございますけれども、今、若干少ない状況ですので、何とか5万7,000人程度、昨年度程度まで伸ばせるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、第95号議案について執行部に説明を求めます。

◎第95号議案 佐賀市観光情報発信会館の指定管理者の指定について 説明

○実松委員長

ただいまの説明に対しまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

年間の指定管理料を教えてください。それと、売上げが上がったときに、今の現状の売

上げから、例えば、1億円、仮に上がりましたと。売上げが上がったときの契約内容、これは5年間だから、例えば、1年後に1億円ぐらい仮に売上げが上がって、そうなったときに指定管理料は変わるのか変わらないのか。2つ。

○溝上観光振興課長

指定管理料につきましては、今年度は300万円になっております。ここ数年はその金額で、以前はもう少し払っていました。

委員が御指摘の売上げが伸びたら指定管理料を減らしていくのかということですが、毎年度、年度協定というのを結びます。この5年間の分と別に年度協定、その中に指定管理料というのを記載しますけれども、売上げがここまでなったら減らしますよとかいう条項はないんですけれども、その売上げの状況を見ながらそれは減らしていくことも可能——協議してですね、そこは可能かと思います。

ただ、もうけが出たからといってその分全て吸い上げていたら、指定管理者側の経営努力というか、そういったところも見られないかなと思いますので、黒字があまりにも大きいということがあれば減らす可能性はありますけれども、その辺は毎年度、お互い協議していくことになると思います。以上です。

○千綿委員

全部吸い上げろと言うつもりはなかとですよ。例えば、売上げががばっと上がったら、指定管理料をちょっと折半で、もちろん事業者にも増えた分の半分と、市が半分取るとか、そういう契約しとところもほかの市はあつとですよ。そうせんと、増やすインセンティブがないじゃないですか。だから言っているんですよ。

それともう一つ言えるのは、地元の方からちょっと言われたんですけど、駐車場が狭過ぎるので、ただ、もちろん漁港の横のところの駐車場があるのは分かりますが、なかなかそっちに止めてまで来られる人は少ないので、駐車場のことを何とか改善できないかという要望があるんですよ。駐車場が大きくなれば当然お客さんも、昼間行ったら結構サラリーマンの人たちも来ていますので、やっぱりいっぱいなんですよね。そうすると、駐車場を若干広く取ればそれだけ売上げも上がるわけじゃないですか。そう考えると、先々、駐車場を整備することによって指定管理料も下げられる可能性もあるので、そこは考えにやいかんと思うんですけど、いかがですか。

○溝上観光振興課長

御指摘のとおり、前にある駐車場がそんなに広くないので、あそこが満車であれば、川の横のほうのちょっと離れたところを利用してもらっているというのが現状でございます。コロナ禍前はツアーのバスが立ち寄ったりとか、そういったことも見られていて、その中ではまた駐車場が狭いという問題が出てきていただろうなと思います。スペース的にぱっと見つけることは、ちょっと今思い浮かべても難しいんですけれども、やはり利便性とかを考えると、もっと近いところに何か用意できないかというのは考えていかなければなら

ないと思いますので、改めて現地を確認させてもらって、また、指定管理者のほうとも確認させてもらって検討していきたいと思っています。以上です。

○千綿委員

ぜひ検討してください。というのは、売上げが上がるということは、そこに納めてある佐賀市の農家の方とかの売上げが上がるわけだから、間接的にそれを支援するということは当然必要だし、昼間見ていると本当いっぱいですよ。見に行ってみてください。ちょうどお昼どきは弁当も買いに来られているし、いっぱい車が止まっています。そういうことを考えたときに、やっぱり駐車場を広げるともっと売上げが上がるだろうなという気がしますので、ぜひ検討を。だから、あっちの川沿いのところまで歩くのが、それを知らない方も——私も実は知らんやっただですけど、分かりやすくもうちょっと掲示して、そして、駐車場がこれだけあるんだということもPRするなり、南側がちょっと障がい者の駐車場かな、あっちに行くところとか、少し余裕があるみたいなので、重々検討して、1台でも多ければ売上げが上がるので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○中野委員

佐賀市の観光情報の発信会館ということになっておりますので、ボランティアによる情報の発信をされておりますが、何名でされているかと、その時間帯が分かりましたら教えてください。

○溝上観光振興課長

ボランティアのガイドについてですけれども、名称は佐賀市南部観光ボランティアガイド研究会という名前でされていますが、登録されている方が今7名いらっしゃいます。毎週、第2木曜とかに研修会等が行われて、やられているということでございます。利用料が1人1時間200円いただかれています。ボランティアガイドをしてもらう時間帯につきましては、予約を受けて、あまり朝早くとか遅くじゃない限りは柔軟に対応されていると思います。以上です。

○稲葉委員

こちらはたしか年間の売上げが1億円ぐらいで堅調に推移していると思うんですけども、もっともっと経営努力していただくために、先ほど千綿委員もおっしゃっていたようにインセンティブを働かせる、そのためにもPFS方式の採用であったり、そういうもう一步踏み込んだやり方もあると思うんですけど、何かその辺の御検討というのはされていますでしょうか。

○溝上観光振興課長

新しい何かというのは、今のところ正直検討していないというのが現状です。以上です。

○稲葉委員

結局、売上げ増に対するインセンティブを働かせるというのは、市民の方だったり観光客の方へのサービスの拡充にもつながるわけですので、そこはもう一步踏み込んだ戦略的

な検討をしていただきたいと思います。

○実松委員長

意見ということでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ございますか。

○江口委員

実は、このドロンパに関しまして、数キロメートル離れたところに川副町にはむっちゃんというところがございます。ある意味ではライバルなんですね。こちらは非常に行政から支援がありますけど、逆にむっちゃんの場合はそうではございません。むっちゃんの売上げからしますと、今はちょっとピーク、下っておりますから、ドロンパが売上げは多いと思います。強いて言うと、ドロンパが横ばいとすると、8,000万円と1億円ぐらいかなあという感じがします。そこで、ある意味からしますと、行政支援がずっとあるとこっちは何とかという気持ちが納品者にはあるんですよ。

そういうことで、ボランティアのガイドはこれとは全然別個で、今、7名が1時間200円でされている。これは南部の観光情報発信もあるんですが、例えば、昇開橋へのガイド、あそこを渡るときの案内とか、そういうのも書いてあるわけですかね。

○溝上観光振興課長

委員おっしゃったとおり、南部のこともあれば、昇開橋であったり筑後川であったり、徐福のこととか、南部に関することは御紹介されているということで聞いています。

○江口委員

千綿委員がおっしゃったとおり、駐車場の件ですけれども、それも費用をかけて拡大されますと当然費用対効果もあります。さっき言いましたむっちゃんの関係もでございます。したがって、さらに増築して、増車用の駐車場をされることについては、私どもからするとどうかなと思います。とにかく満車のときに向こうに動けるといようなPRといひかな、看板といひか、その辺はぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○実松委員長

意見ということでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、第83号議案の歳出7款について執行部に説明を求めます。

◎第83号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、歳出7款 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は

挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、経済部の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部入れ替わり

○実松委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

まず、第83号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第83号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、歳出6款、11款 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○江口委員

37ページ、施設園芸の補助金ですけれども、市内の対象農家は何戸でございますか。

○山田農業振興課長

約400戸を見込んでおります。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、農林水産部の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

付託議案の審査に関しまして、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないようですので、次回の委員会日程についてですが、明日12月15日木曜日の午前10時から採決・まとめを行います。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信